

物品購入仕様書

1 適用

本仕様書は、「筋電図・誘発電位検査装置（耳鼻科外来）購入」に適用する。

2 目的

この契約は、発注者（以下「甲」という。）が、筋電図・誘発電位検査装置（耳鼻科外来）を受注者（以下「乙」という。）から購入することを目的とする。

3 購入物品仕様

日本光電工業株式会社製 筋電計（MEB-9602） 1 式

機器構成

仕様書別紙 筋電図・誘発電位検査装置（耳鼻科外来）購入 機器構成 による

4 履行場所

東京都町田市旭町二丁目 1 5 番 4 1 号 町田市民病院

5 履行期限

2025年 12月 31日

6 納品方法

（1）納品場所は、甲と乙が協議して決めるものとする。

（2）納品日時は、甲と乙が協議して決めるものとする。

（3）納品は、病院関係者と十分協議した上で行い、必要なシステムに接続の上、設置調整等を行い、使用可能な状態にすること。上記機器を使用するにあたり、性質上当然に必要なものは乙の負担により用意すること。

（4）乙は、甲が指定した書類を納品と併せて提出すること。

（5）必要に応じ、代替機等を用意すること。

7 契約代金の支払い

甲は、納入品をもって検査を行いその結果合格と認めたあと、乙の適正な請求に基づき代金を支払うものとする。

8 安全対策等

乙は、本契約を履行するにあたり関係法令を遵守し、甲及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用は乙の責任において速やかに対処すること。

9 定めのない事項

本仕様に明記されていない事項であっても、その性質上当然に必要なものは全て乙の負担で実施すること。

その他、本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲・乙が協議して定めるものとする。